

生物多様性つしま戦略

1 戦略の基本的事項

1.1 戦略の位置付け

この戦略は、生物多様性基本法第13条第1項の規定に基づく生物多様性地域戦略として、市の区域内における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する具体的な行動の指針を定めるものとします。

戦略の推進に当たっては、あいち生物多様性地域戦略2030に配慮するとともに、上位計画である津島市総合計画を踏まえつつ、市の各種関係計画等との整合・連携を図るものとします。

1.2 対象とする区域

市の区域の全域を対象とします。なお、生物多様性の保全に向けて、必要に応じて流域の広がりや自然環境の連続性等を考慮し、市の区域に隣接する地域等との連携を図るものとします。

1.3 計画の期間

2026（令和8）年度から2036（令和18）年度までの10年間とします。

社会情勢や環境課題の動向の変化、津島市総合計画の改定等に対応するため、計画の進捗状況等を踏まえ、5年程度を目途として、必要に応じて見直しを行うものとします。

2 生物多様性等に関する現状と課題認識

2.1 生物多様性・自然資本に関する認識

2.1.1 市の区域の生態系の現状と課題

第3次津島市環境基本計画で示す基本方針2-1（多様な生きものが生息・生育できる環境の保全）によるものとします。

2.1.2 生態系の喪失状況

地域における生態系の区分ごとの規模の状況は、次のとおりです。

区分	長期トレンド	直近の状況
農地生態系	減少	農地の減少、農地の大規模転用・市街化調整区域の宅地化の進行
陸水生態系	減少	護岸整備に伴う水辺の喪失
都市生態系	維持	生産緑地の経年減少、都市公園の整備

2.1.3 生態系の質の劣化状況

地域における生態系の区分ごとの質の変化の状況は、次のとおりです。

区分	長期トレンド	直近の状況
農地生態系	農地の減少	連続した水田の減少
陸水生態系	河川水質の改善	河川水質は横ばい
都市生態系	まちなかの緑地の減少	社寺林・屋敷林がまちなかに点在、野生生物の増加

2.1.4 生態系ネットワークの状況

生きものの生息・生育空間は、市街地を取り囲むように広がる農地の緑や水、都市公園や小公園、社寺林・屋敷林、生産緑地等のまちなかのまとまった緑や水に形成されています。公共施設・民有施設の樹木等のまちなかに点在する緑地、幹線道路の街路樹、縦横に流れる河川・水路の水と緑によって生息・生育空間を接続することによって、地域での生態系ネットワークが形成されています。

また、流域や自然環境の連続性等により地域的な広がりを持った区域を対象範囲とする尾張西部生態系ネットワークに参加し、地域で活動する多様な団体との連携により、広域的な生態系ネットワークの形成を推進しています。

2.2 生物多様性・自然資本・生態系サービスに関する認識

2.2.1 地域の生態系の特徴

本市は、平野にひろがる畑や水田、自然堤防上に残る樹林を特徴とする平野生態系に属しています。

市街地の周辺に広がる水田等の農地は、平野部における貴重な水辺ネットワークを形成しており、大都市近郊に位置しながら豊かな生態系が残されています。一方で、大都市近郊であることから、都市化が進みやすく、残された樹林や水田の連続性が失われるといったリスクを抱えています。

生態系区分	主な特徴と自然資本	強み（ポテンシャル）	弱み（課題）
平野生態系	平野部の畑、水田、ハス田、自然堤防上の樹林	大規模な水田やハス田は渡り鳥や水生生物の貴重な生息・繁殖地	都市化による生息地の分断、外来種の侵入、農業形態の変化による湿地環境の喪失

出典：あいち生物多様性戦略 2030

2.2.2 生態系サービスに関する特徴や課題認識

区分	説明	本市の特徴と課題
供給サービス	農産物、燃料等が直接的にもたらされること。	・木曽川等の地域の水系が安定した農業用水を供給し、米生産が盛んである。 ・農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が増加する懸念がある。
調整サービス	きれいな空気や水、暮らしやすい気候が保たれたり、災害の被害が抑えられたりすること。	・水田の洪水調整や緑地・水路が気温上昇の抑制機能を有している。 ・土地利用転換による農地の減少（不浸透域の増加）が地域の防災・減災機能や気候調整力を低下させる懸念がある。
文化的サービス	自然との関わりの中での芸術や祭りの発展、自然とのふれあいで心身が癒されること。	・自然環境を基盤とする尾張津島天王祭、天王川公園、もろこ寿司等の水郷地帯特有の祭礼文化や食文化が継承されている。 ・水田等の減少により、身近な自然とふれあえる場が減少し、伝統的な知恵や文化の継承が難しくなる懸念がある。
基盤サービス	生きものが生きる土壌、水、空気等を作り出し、それらを循環させること。	・水田や河川、自然堤防上の樹林が、渡り鳥や水生生物の繁殖を支えている。 ・土地利用転換により市街化が進み、生きものの移動経路が遮断され、生物多様性の損失の懸念がある。

2.2.3 地域の有する資本から見た特徴とポテンシャル

区分	特徴	ポテンシャル
海拔ゼロメートル以下の低地生態系	木曽三川の堆積物によって形成された三角州平野であり、地域のほとんどが海拔ゼロメートル以下の低地で、地形的に湿地性が高く、多様な湿地性生物が息づく環境を構成している。	水田等の農地を維持することで、生きものの生息・生育空間を確保するとともに、グリーンインフラとして一時的な雨水貯留機能を有し、低地特有の浸水リスクを軽減する防災拠点となり得る。
網目状の水路・河川ネットワーク	日光川、目比川、善太川等の河川や無数の用水路が網目状に広がり、生きものの通り道（エコロジカル・ネットワーク）として機能している。	農地と水路を併せて保全することで、魚類や両生類が農地と河川を自由に行き来できる連続性の高い生態系を構築することができる。
水田等水辺環境に依存する生きものの生息・生育空間	市域に広がる農地は、多くの動植物にとって重要な生息・生育空間となっている。	サギ等の水辺環境に依存する野鳥が飛来する豊かな農地であることを生かした農産物のブランディング等によって、付加価値を高めることが考えられる。

3 戦略の目指す姿と基本戦略

3.1 将来像

第3次津島市環境基本計画の基本目標2で示すまちの将来像によるものとします。

3.2 基本戦略

第3次津島市環境基本計画で示す次に掲げる基本方針によるものとします。

基本方針 2-1 多様な生きものが生息・生育できる環境の保全

基本方針 2-2 人と自然との共生の推進

基本方針 4-1 緑と水による生活空間の快適さの向上

基本方針 4-2 暮らしの安全・安心の確保

基本方針 5-1 地域で行動する人材の育成

基本方針 5-2 連携・協働による環境保全活動の推進

3.3 基本戦略に対する目標・指標

次のとおり数値目標を設定するとともに、施策に対する指標は、第3次津島市環境基本計画で示す基本目標2に係る計画進捗管理指標によるものとします。

項目	基準値	目標値
自然的土地利用面積	1,024ha（2021年度）	1,024ha
特定外来生物新規定着数	—（2024年度）	0種
生物多様性の言葉の認知度	28.1%（2024年度）	50.0%

4 空間計画と施策の展開

4.1 空間計画

本市の地形は、木曽川等の河川によって堆積した沖積層からなる三角州平野であり、市域のほとんどが海拔ゼロメートル以下の低地であるという特徴がある。この独自の地勢を背景とした生態系ごとの空間計画は、次のとおりとします。

生態系の種類	主な機能と特徴	空間計画の方向性
水域生態系（河川・水路網）	・日光川等の河川と水路を軸に、水辺環境に依存する水生生物や野鳥等の動植物の生息・生育空間及び移動経路（コリドー）としての機能を持つ。	・施策 2-1-3 緑地・水辺の保全 ・施策 2-1-4 生態系ネットワークの形成 ・施策 4-1-3 緑と水と共生する生活空間の魅力向上 ・施策 4-2-3 環境資源を活用した防災・減災機能の充実

生態系の種類	主な機能と特徴	空間計画の方向性
農地生態系（水田等）	・農地環境に依存する様々な野鳥等の動植物の生息・生育空間であるとともに、市民が身近に自然とふれあえる場としての機能を持つ。	・施策 2-1-2 農地環境の保全 ・施策 2-2-2 自然にふれあう機会の充実 ・施策 4-2-3 環境資源を活用した防災・減災機能の充実
公園・緑地生態系（都市の緑）	・天王川公園を中心とした、人の活動と自然が調和する空間で、四季折々の情緒を提供し、文化的・教育的なサービス機能を持つ。	・施策 2-1-3 緑地・水辺の保全 ・施策 2-2-2 自然にふれあう機会の充実 ・施策 4-1-1 公共空間における緑地の推進 ・施策 4-1-3 緑と水と共生する生活空間の魅力向上

4.2 施策

第3次津島市環境基本計画で示す次に掲げる施策によるものとします。

- 施策 2-1-1 地域の生態系の維持・回復
- 施策 2-1-2 農地環境の保全
- 施策 2-1-3 緑地・水辺の保全
- 施策 2-1-4 生態系ネットワークの形成
- 施策 4-1-1 公共空間における緑化の推進
- 施策 4-1-2 地域における緑化の推進
- 施策 4-1-3 緑と水と共生する生活空間の魅力向上
- 施策 4-2-1 健全な水循環の維持・回復
- 施策 4-2-3 地域資源を活用した防災・減災機能の充実
- 施策 5-1-1 学校・保育園等での環境教育の推進
- 施策 5-1-2 地域・職場での環境学習の推進
- 施策 5-2-1 環境に関する情報の充実
- 施策 5-2-2 環境保全活動の推進
- 施策 5-2-3 パートナリシップによる施策の推進

5 戦略の推進

計画の推進体制及び進捗管理は、第3次津島市環境基本計画と共通とします。

基本目標 2 人と生きものが共生するまち

基本方針 2-1 多様な生きものが生息・生育できる環境の保全

生物多様性が展開された健全な生態系を維持し、自然が持つ回復力を高めるため、地域の在来種を中心とした種の多様性の保全を推進します。地域のまとまりのある生きものの生息・生育空間である農地については、人の手が加わることを前提とした農産物の生産基盤であることから、持続可能な農業を推進して農地生態系の機能を維持するとともに、まちなかの緑地・水辺の維持・整備、生きものの移動を含めた生息・生育空間を接続する水と緑の確保等を通じて、生きものの生息・生育空間の保全を推進します。

流域の広がりや自然環境の連続性等を踏まえて、広域的な生態系ネットワークの形成を視野に入れて施策を展開して、多様な生きものが生息・生育できる環境の保全を推進します。

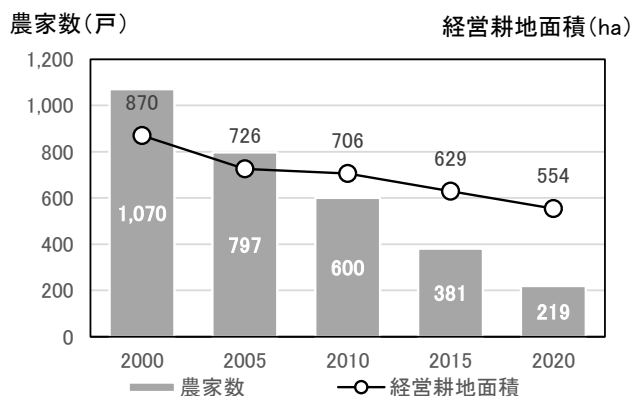
現況・課題

○本市の生態系は、農地生態系、陸水生態系、都市生態系といった日常生活や事業者の事業活動の空間と一体又は隣接したところに多様な生きものの生息・生育空間が展開していることが特徴です。

まちなかで見られる自然環境

- ・ 社寺林・屋敷林、都市公園、生産緑地（まとまった緑地・水辺）
- ・ 庁舎・学校・身近な公園等の公共施設、工場、事業所、住宅、街路樹（小規模な緑地）
- ・ 河川・水路、池
- ・ 点在する公共施設・工場等の緑地、河川・水路、街路樹等の小さな緑地・水辺

○在来種の多くは、農地生態系に依存しており、農地転用による宅地化、生産緑地の減少、開発行為による用途変更による自然環境の変化による生きものの生育・生息空間の減少と分断化が進行しています。



資料：農林水産省 農林業センサス

地域の生態系の機能の維持・回復が必要

特定外来生物の防除・在来種の保全が必要

- 農地環境では、サギ、カモ、ケリ等の鳥類やモツゴ、メダカ等の魚類が生息する在来種による生態系が広く形成されています。
- ヌートリア、ハクビシン、アライグマ、アカミミガメ、オオキンケイギク等の外来生物が生息している中、セアカゴケグモ、クビアカツヤカミキリ等の新たな外来生物の侵入が増加しています。

生きものの生息・生育の場の確保が必要

- 土地利用転換の進行による、土地利用面積に占める農地の構成割合が減少しています。
- 市街化調整区域の一部での企業立地促進の土地利用方針が進展しています。

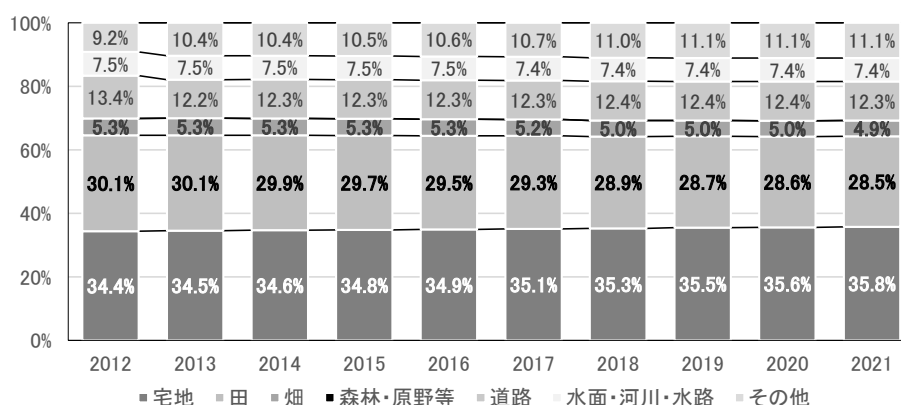


図 地目別土地利用面積比率の推移

資料：愛知県統計年鑑

分断が進む生息・生育の場のネットワーク化が必要

- 農地転用による農地環境の縮小や断片化や土地利用の変化によるまちなかの緑地との分断が進行しています。
- 生産緑地の減少、土地利用の転換、都市排水の機能強化等によって、生きものの生息・生育の場の減少・断片化が進行しています。
- 水辺の間の移動距離に応じた水辺の草地や農地、河川等の止水性のイトトンボ類の生息・生育空間の維持が必要となっています。

【用語解説】 生物多様性

もとは一つの細胞から出発したといわれる生物が進化し、今日では様々な姿・形、生活様式をみせています。このような生物の間にみられる変異性を総合的に指す概念であり、現在の生物がみせる空間的な広がりや変化のみならず、生命の進化・絶滅という時間軸上のダイナミックな変化を包含する幅広い概念です。

「様々な生物の相互作用から構成される様々な生態系の存在＝生態系の多様性」、「様々な生物種が存在する＝種の多様性」、「種は同じでも、持っている遺伝子が異なる＝遺伝的多様性」という3つの階層で多様性を捉え、それぞれ保全が必要とされています。

施策 2-1-1 地域の生態系の維持・回復

在来種で構成される地域の生態系の適切な管理や外来生物の駆除・防除の対策を通じて、種の多様性を保全し、地域の生態系の維持・回復を図ります。特に、既に地域で生息・生育している外来生物の生息・生育範囲の拡大防止・駆除に努めるとともに、新たな外来生物を定着させない防除対策を講じ、既存の生態系への影響を抑制します。

行政の主な取組	○生きものの生息・生育情報の共有、在来種の生息・生育状況や外来生物の分布のモニタリングの実施 ○地域の自然環境の観察や保存活動に関する情報提供 ○公共空間における外来生物の駆除・防除 ○地域の生態系の維持・回復に関する普及啓発
市民の取組例	○地域の自然環境の観察や保全活動への参加 ○私有地等における外来生物の防除、生態系に配慮した外来種の持込み・放流をしない行動の実践
事業者の取組例	○地域の自然環境の観察・保全活動への参加・支援 ○事業所敷地等における外来生物の防除 ○自然環境の観察や保全活動への協力、CSR としての自然再生活動支援

施策 2-1-2 農地環境の保全

多様な生きものの生息・生育空間となっている農地が持つ多面的な機能を維持するため、地域の農業生産に対する理解の浸透と農業者の持続可能な営農環境の確立を推進して農業の振興を図るとともに、農業を支える地域の生物多様性に配慮した営農及び農業インフラの整備を推進します。

また、未利用農地については、農地生態系を維持できる活用を検討するとともに、開発行為等による土地利用の転換に当たっては、集団性のある優良農地の保全を考慮して、農業と工業のバランスの取れた土地利用を維持しつつ、農地の有していた生きものの生息・生育に関わる機能を代替する措置等により、地域の生態系への影響の緩和を図ります。

行政の主な取組	○優良農地の確保、農業生産の効率化、担い手確保等による農業者の営農環境の確立、地産地消の促進等による農業の振興 ○生物多様性に配慮した環境保全型農業の普及、周辺の生態系に配慮した農道・農業水路の整備・管理 ○農地生態系を維持できる未利用農地の活用を検討 ○開発行為等における生態系配慮の調整、工場立地における環境施設の設置等による生態系保全の代替措置の実施
---------	---

市民の取組例	○地産地消の実践による地域の農業の支援、農業体験等への参加による地域の農業に対する理解
事業者の取組例	○農業の経営安定及び農地の適正利用による継続的な営農 ○環境保全型農業の実践、農業用水路等の適正管理 ○農地生態系を維持できる未利用農地の活用を検討 ○開発行為等における生態系配慮の調整、工場立地における環境施設の設置等による生態系保全の代替措置の実施

施策 2-1-3 緑地・水辺の保全

多様な生きものの生息・生育空間として、まちなかの緑地・水辺を保全するほか、緑地・水辺の整備における地域の生態系への配慮や水循環の維持・回復を図るとともに、生態系が連続する水と緑の軸として幹線道路の街路樹、河川・水路の緑等の整備を推進します。

また、開発行為等による土地利用の転換に当たっては、その土地の有していた生きものの生息・生育に関わる機能を代替する措置等により、地域の生態系への影響の緩和を推進します。

行政の主な取組	○保存樹木の指定等による保全、公共施設・敷地、オープンスペース等の緑化、地域の緑化・美化・環境保全活動の促進 ○生産緑地の保全 ○公共用水域の水環境の監視・公表 ○開発行為等における生態系配慮の調整、工場立地における環境施設の設置等による生態系保全の代替措置の確保 ○生態系の保全に配慮した公園や河川・水路の水辺空間、幹線水路、街路樹の整備
---------	--

市民の取組例	○住宅の敷地の緑化、地域の緑化・美化・環境保全活動等への参加 ○屋敷林の保全管理
事業者の取組例	○商業施設・事業所・工場等の敷地、駐車場等の緑化、地域の緑化・美化・環境保全活動等への参加・協力 ○営農の継続による生産緑地の保全 ○事業所・工場等からの排水監視、除害施設の設置・適正管理 ○開発行為等における生態系配慮の調整、工場立地における環境施設の設置等による生態系保全の代替措置の実施

施策 2-1-4 生態系ネットワークの形成

生きものの生息・生育空間として、農地のまとまった緑地、まちなかに点在する小規模な緑地、河川・水路の水辺等を確保することに加え、幹線道路や河川・水路の整備、都市機能の集約化に伴う土地利用の誘導等に当たっては、生きものの移動経路として、生きものの生息・生育空間を結ぶ水と緑の中継点を形成し、生態系ネットワークの充実を図ります。

生きものの生息・生育空間として、流域の広がりや自然環境の連続性等を背景とした種の多様性や生きものの相互移動を確保する広域的な生態系ネットワークの形成のため、関係する主体が地域の特性や現状、将来像等について共通の認識を持ち、連携・協働の取組による展開を推進します。

行政の主な取組	○生きものの生息・生育状況を始めとする地域の自然環境の状況の把握・情報共有 ○生きものの移動経路となる緑地・水辺の情報把握、生態系ネットワークの連続性を確保する緑地・水辺の創出 ○尾張西部生態系ネットワーク協議会による広域的な生態系保全活動
市民の取組例	○自宅周辺の生きものの生息・生育状況の把握・情報の共有
事業者の取組例	○事業所等所在地周辺の生きものの生息・生育状況の把握・情報の共有 ○生態系ネットワークの連続性を確保する緑地・水辺の創出への協力

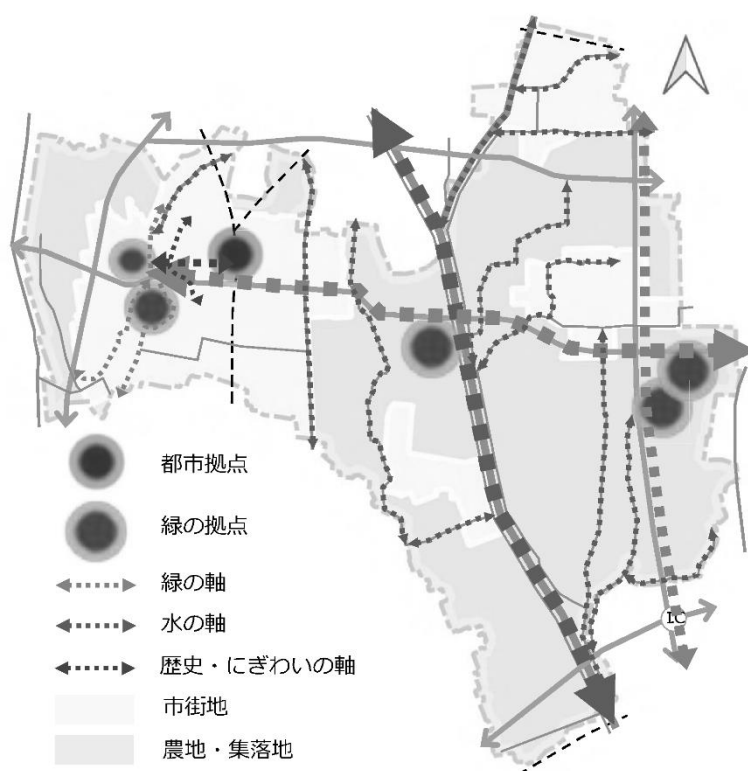


図 緑の将来図

資料：津島市緑の基本計画

表 津島市周辺における絶滅のおそれのある主な動植物

分類		種名	科名	県 ランク	国 ランク	絶滅危惧 ランク の変動
動物	哺乳類	ハタネズミ	ネズミ	準	－	
		キクガシラコウモリ	キクガシラコウモリ	準	－	追加
	両生類	ナゴヤオオダルマガエル	アカガエル	2	1B	
		オオクアガタ	クワガタムシ	1A	2	
	昆虫類	キバネキバナガミズギワ ゴミムシ	オサムシ	準	2	↑
		ツマグロキチョウ	シロチョウ	準	1B	追加
		オオヒョウタンゴミムシ	オサムシ	2	準	
		カワラハンミョウ	オサムシ	絶滅	1B	↑
		タガメ	コイムシ	1B	2	
		ヤマトモンシデムシ	シデムシ	2	準	
		コガネグモ	コガネグモ	準	－	
	クモ類	ワスレナグモ	ジグモ	2	準	追加
		オオアカウキクサ	サンショウモ	1A	1B	↑
植物	維管束 植物	オオアブノメ	オオバコ	2	2	↑
		カモノハシ	イネ	2	－	
		カワラアカザ	ヒユ	準	－	
		カワラサイコ	バラ	2	－	↑
		キソガワシシウド	セリ	1A	－	
		キヌヤナギ	ヤナギ	準	－	
		コウガイモ	トチカガミ	2	－	
		コウホネ	スイレン	1B	－	
		ササバモ	ヒルムシロ	1B	－	↑
		サンショウモ	サンショウモ	1A	2	↑
		セイタカハシリ	カヤツリグサ	2	－	
		タコノアシ	タコノアシ	準	準	
		トチカガミ	トチカガミ	1B	準	
		ナガバノウナギツカミ	タデ	準	準	
		ナガボテンツキ	カヤツリグサ	1A	－	
		ノダイオウ	タデ	1A	2	↑
		ビロードテンツギ	カヤツリグサ	2	－	
		フジバカマ	キク	1B	準	
		ホザキマスグサ	カヤツリグサ	1A	2	
		ホソバイヌタデ	タデ	2	準	
		マルパタネツケバナ	アブラナ	2	－	
		ミズアオイ	ミズアオイ	1A	準	
		ミズタガラシ	アブラナ	準	－	
		エキサイゼリ	セリ	1A	準	
		オオシログヤツリ	カヤツリグサ	2	－	追加
		シバナ	シバナ	準	準	
		ヒメタデ	タデ	A1	2	追加
		イトテンツキ	カヤツリグサ	準	準	追加
		イヌスギナ	トクサ	2	－	追加
		キクムグラ	アカネ	準	－	追加
		ヌカボタテ	タデ	2	2	追加
		ミズタカモジ	イネ	1A	2	↑
	タイ類	ウキゴケ	ウキゴケ	2	－	↓

資料：レッドデータブックあいち 2020（津島市域を含む地図）
※メッシュデータにおいて、主に「準絶滅危惧」以上のものを掲載

【用語解説】 生態系ネットワーク（エコロジカル・ネットワーク）

地域で点在している生きものの生息・生育空間（緑地や公園等）を河川や街路樹等の水辺や緑でつなぎ、生きものが安全に移動・繁殖できる空間を地域全体で有機的につなぐことをいいます。

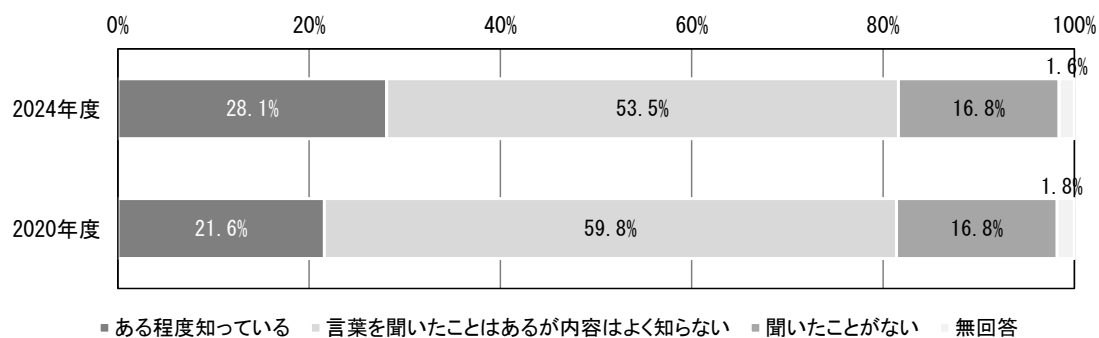
尾張西部生態系ネットワーク協議会では、平野に広がる畑、田んぼやハス田等、庄内川水系や日光川水系の中小河川と水路網や海岸部の広大な干拓地・干潟が連続した水田生態系・河川生態系の保全と再生、地域に点在する自然堤防・緑地公園・施設等のビオトープ、工場緑地、原野等の多様な都市生態系の創出と改良の活動のほか、これらをつなぐ生態系ネットワークの普及・啓発を行っています。

基本方針 2-2 人と自然との共生の推進

地域の生きものに関する情報の共有とリアルな体験・記憶を通じて、多様な生きものが生息・生育できる環境に対する関心を高め、主体的な自然との共生に関する行動を促す施策を展開して推進します。地域の各主体の能力や資源を連携や協働によって生かし、生物多様性の保全及び持続可能な自然との共生に関する継続的な行動を展開することによって、地域の生物多様性の維持・回復につなげます。

現況・課題

- 市民意識調査では、生物多様性に対する市民の意識が低い状態です。
- 地域の生きものの生息・生育の状況を把握できる既存の情報は、断片的で、時間的な連続性がない状態です。
- そのため、市民の関心の低さは、得られる地域の自然に関する情報の不足が招いているおそれがあります。



図__「生物多様性」の言葉の認知度

資料：津島市の環境に関する市民意識調査

- 生物多様性の損失を止めるため、「ネイチャーポジティブ」・「30by30」のための行動が求められています。
- 身近な自然環境に関する情報の不足が市民の関心の低さを招いている可能性があります。

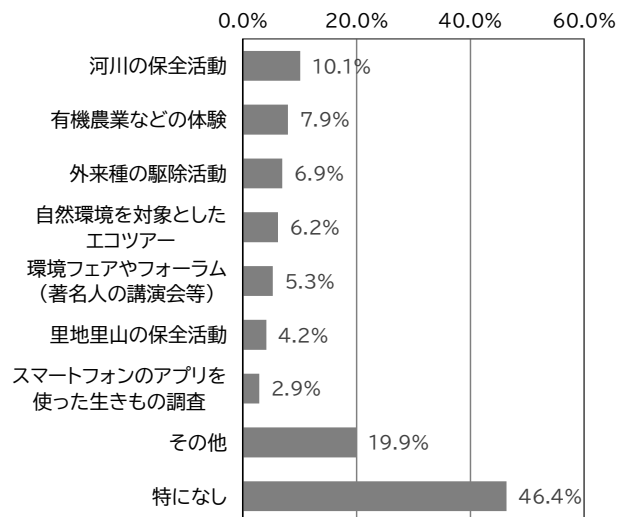


地域の自然環境に対する関心を高め、
身近に自然とふれあう機会の充実が必要

自然にふれることのできる場の活用促進が必要

進が必要

○市民意識調査では、自然にふれあえる環境への期待が高いことから、身近な緑地・水辺等について、日常的に自然にふれることのできる場としての活用を促進する必要があります。



図_ 参加したことのある生物多様性に関する取組やイベント

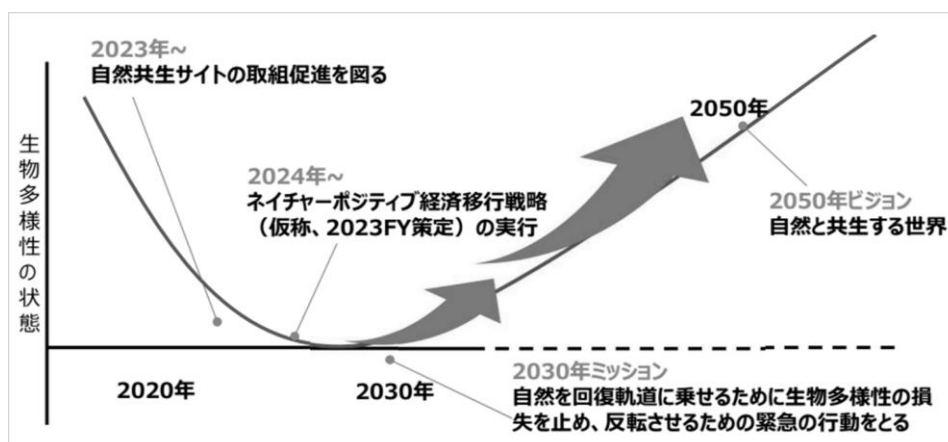
資料：津島市の環境に関する市民意識調査

【用語解説】 ネイチャーポジティブ（自然再興）

生物多様性の損失を止め、反転させて回復軌道に乗せることです。カーボンニュートラルと並び、持続可能な社会を実現するために不可欠な国際目標とされています。具体的には、地域の開発時に緑地割合の基準を設けた自然の復元、市民と協働した外来種の駆除等により、地域の生物多様性を回復・好転させること等が挙げられます。

【用語解説】 30by30 目標（サーティ・バイ・サーティ）

2030 年までに陸と海のそれぞれ 30%以上を健全な生態系として保全しようとする国際目標です。国立公園等の保護地域だけでなく、里地里山や企業緑地等生物多様性に資する地域（OECM）の認定も含みます。具体的には、水田や畑などの農地を環境配慮型に変える等、農地全体の環境価値を上げることで、OECM として、30by30 目標のカウント対象として組み込むこと等が挙げられます。



図_ ネイチャーポジティブへの移行イメージ

出典：環境省ホームページ

施策 2-2-1 生きものの生息・生育状況の把握・共有

地域の自然環境に関する情報の公開を促進して、生きものの生息・生育状況を可視化し、地域の各主体のニーズに応じた情報の利用の促進を図ります。

地域の生態系の全体像や実情を地域の共通認識として共有することを通じて、市民や事業者の身近な環境への関心を高め、主体的な生態系の保全の行動を促進します。

行政の主な取組	○学校・保育園等や市民と連携した生きものの生息・生育状況に関する調査の実施、生きものの生息・生育状況を始めとする地域の自然環境の状況の把握・情報共有
市民の取組例	○居住地周辺の生きものの生息・生育状況の把握・情報の共有 ○生きものの生息・生育空間に配慮した行動
事業者の取組例	○事業所等所在地周辺の生きものの生息・生育状況の把握・情報の共有 ○生きものの生息・生育空間に配慮した事業活動の実施

施策 2-2-2 自然にふれあう機会の充実

自然を感じられる都市公園や身近な公園、公共施設、河川・水路等の緑地・水辺の整備に当たっては、身近に生きものとふれあうことのできる機能の充実を図ります。

地域の緑地・水辺等を生かした生きものとのふれあい、行政・各種団体等が提供する自然体験の機会等を通じて、体験や記憶に基づく地域の環境に対する関心を高め、主体的な生態系の保全の行動を促進します。

行政の主な取組	○公園の利用ニーズに沿った再整備、身近な公園の再配置、公園・水辺の散策路の整備、河川・水路の水辺空間の環境・景観の整備 ○自然体験・学習の機会に関する情報の提供 ○地域の緑化・美化・環境保全活動の支援
市民の取組例	○自宅の敷地の緑化、身近な緑地・水辺での生きものとのふれあい、自然体験・学習の機会の活用 ○地域の緑化・美化・環境保全活動への参加
事業者の取組例	○事業所等の敷地の緑化・水辺の整備、自然体験・学習の実施・協力 ○地域の緑化・美化・環境保全活動への参加・協力



田植え体験（蛭間小学校）

稲刈り体験（蛭間小学校）

【コラム】 市民参加型の自然環境調査

環境省生物多様性センターでは、身近な生きものの観察情報をスマートフォンから手軽に報告できる、市民参加型の生物多様性モニタリングツールである「いきもののログ」アプリを無料で運用しています。

「いきもののログ」は、一般市民から生きものの目撃情報を収集し、生物多様性の保全や調査研究、環境教育に役立てることを目的として、日本全国の野生生物の分布情報を集約するプラットフォームとなっており、アプリ版は、野外での観察・記録に特化した機能を持っています。

（主な機能と特徴）

○簡単報告

写真を撮影し、コメントを添えてその場で報告できます。撮影日時や GPS による位置情報も自動で付加可能です。

○オフライン対応

あらかじめ地図データをダウンロードしておけば、電波の届かない山奥や離島でも観察記録を保存でき、通信圏内に戻った際に一括アップロードできます。

○多彩な調査に参加

誰でも参加できる一般調査や、特定のプロジェクト（例：ツバメの分布調査等）を選んで報告できます。

○地図表示

自分の報告地点や調査対象エリアを地図上で確認できます。



出典：生物情報 収集・提供システム いきもののログ（環境省）

基本目標 4 心地良さが感じられる安全・安心なまち

基本方針 4-1 緑と水による生活空間の快適さの向上

まちなかでは、公共空間と民有地の緑と水の充実を進め、緑と水に身近にふれられる自然との距離の近い生活空間とするとともに、自然が持つ機能を生かした健康増進・レクリエーション・景観の向上を図り、居住環境の質を高めるための施策を展開して、緑と水による生活空間の快適さの向上を推進します。

現況・課題

- 身近な公園や緑地の満足度に大きな変化は生じていません。
- 自由意見では、公園整備や利用促進に関する意見があり、身近な公園に対する関心の高さがうかがえます。

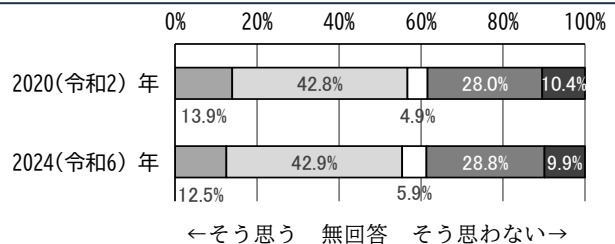


図 〃 まちや公園がきちんと清掃され、花や緑がある（満足度）

資料：津島市の環境に関する市民意識調査

- 地域の特徴的なまちなかの緑である社寺林・屋敷林のほか、家庭や事業所等の生垣や庭木、植栽等は、都市化の進展や機能性の追求、ライフスタイルの変化等に伴って減少しています。
- 都市公園は、2014 年からの 10 年間で 2 箇所増えて 14 箇所となり、市民 1 人当たり面積は 4.7m² から 5.1m² に増加していますが、愛知県平均の 8.09m²、国の整備目標 10.9m² を下回っています。

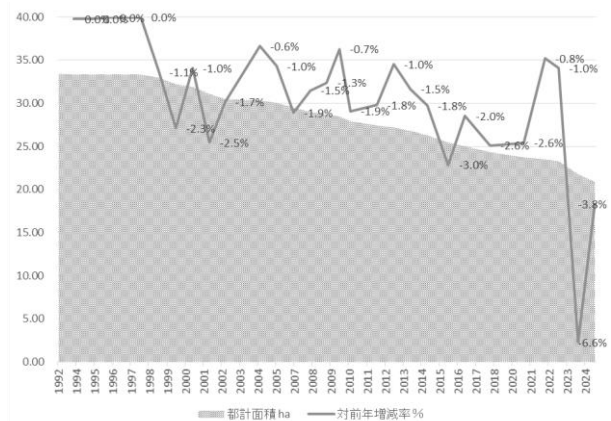


図 〃 生産緑地面積の推移

資料：津島市生活環境課

- まちなかの土地利用の変化により空き地等の低・未利用地が増加し、管理不良等により生活環境やまちの景観に大きな影響を及ぼします。

自然環境が有する多面的な機能を活用した
生活空間の快適さの向上が必要

自然との距離感・身近な緑と水の活用が必要

○身近な自然がもたらす効用を生かすことによって、地域の魅力や居住環境の質の向上につながります。身近なまちなかの緑地や水辺の活用の促進を図ることが求められます。

- ・健康増進（ヘルスケア・効用）

身近な緑は、居住者の心身に直接的なプラスの影響を与え、アクティブな生活の誘発、ストレス低減とリカバリー、微気候の調節等に効果があり、医療費の抑制等の社会的なメリットにもつながります。

- ・環境教育（学びと次世代育成）

自然環境は、生態系への理解、循環の体感、キャリアとスキルの形成等につながり、教科書では学べない「生きた知恵」を授けるフィールドとなります。

- ・レクリエーション（交流と賑わい）

多様な活動を受け入れる空間は、サードプレイスの提供、地域コミュニティの核、ライフスタイルの多様化等の効果を生み、地域のコミュニティを活性化させ、定住意欲を高めます。

- ・景観形成（ブランドと資産価値）

美しい景観は、地域のアイデンティティ、不動産・経済価値、視覚的秩序等を高め、その土地の「品格」を決定づけ、経済的な価値にも寄与します。



施策 4-1-1 公共空間における緑化の推進

まちなかでまとまった緑を確保できる都市公園や身近な公園は、魅力や利便性・快適性の向上を図るため、利用ニーズに合った再整備・再配置を行い、その利用の促進を図ることによって、緑の多面的な機能の維持・向上を推進します。

公共施設の緑地を適切に管理して、まちなかの緑地の質の維持・向上を図るとともに、沿道の敷地、幹線道路・駅前広場、地区整備により確保したオープンスペース等の緑化を推進し、景観の魅力や居住環境の向上を図ります。

行政の主な取組	○公共施設・敷地、オープンスペース等の緑化、公共空間の緑化・美化に関する官民連携の促進 ○小中学校、市民利用施設、公園等の緑地の維持管理、幹線道路・駅前広場等の街路樹・植栽等の緑地創出 ○利用ニーズに合った公園の再整備・再配置
市民の取組例	○沿道の住宅の敷地、駐車場等の緑化 ○公共空間の緑化・美化に関する官民連携への協力
事業者の取組例	○沿道の事業所・工場・商業施設等の敷地、駐車場等の緑化 ○公共空間の緑化・美化に関する官民連携への協力

施策 4-1-2 地域における緑化の推進

社寺林・屋敷林は、所有者や地域の合意の下で、まちなかの貴重な緑として保全するとともに、関係者との連携により地域での活用方法を検討し、地域のシンボルとして根付かせます。

市民や事業者のまちなかの緑に対する意識の向上を図り、住宅、事業所、工場、商業施設、都市農地等のまちなかのあらゆる場所で緑の維持・創出を推進し、緑によるまちなかの景観の向上を図ります。

行政の主な取組	○地区整備によるオープンスペースの確保、開発事業等における緑地創出の誘導 ○生産緑地を活用した都市農地の保全
市民の取組例	○住宅の敷地、駐車場等の緑化 ○生産緑地における営農
事業者の取組例	○事業所・工場・商業施設等の敷地、駐車場、店舗出入口等の緑化や環境施設の整備 ○開発事業等における緑地創出 ○生産緑地における営農

施策 4-1-3 緑と水と共生する生活空間の魅力向上

都市公園や水と緑の軸となる河川・水路は、季節を感じられる景観を形成しており、市民の散策路や身近に自然とふれあえる場所として、緑の持つ健康増進やレクリエーションの機能の充実を図ります。空き地等の低・未利用地は、適切な維持管理を指導するとともに、地区整備等を通じて、人が集う緑のオープンスペース等としての活用を検討し、まちの魅力・居住環境の向上を促進します。

身近な自然環境を生かした情報発信・学習機会の提供、オープンスペースの活用促進、地域の緑化・美化・環境保全活動を推進し、各主体における身近な緑と水の活用を促進します。

行政の主な取組	○公園の緑地の維持管理、幹線道路・駅前広場等の公的空間の緑化 ○公園の利用ニーズに合った再整備・再配置 ○地域の緑化・美化・環境保全活動の支援 ○低・未利用地やオープンスペースの活用の検討
市民の取組例	○空き地、空き家等の適正管理 ○地域の緑化・美化・環境保全活動への参加 ○低・未利用地やオープンスペースを活用した市民緑地等の取組への参加
事業者の取組例	○未利用建築物の適正管理 ○地域の緑化・美化・環境保全活動への参加・協力、地域貢献活動の実施 ○低・未利用地やオープンスペースを活用した市民緑地等の取組への参加・協力



基本方針 4-2 暮らしの安全・安心の確保

地域の立地や特性を生かして、自然の持つ多様な機能を活用した防災・減災機能の強化を図るとともに、自然環境を構成する要素であるとともに、生活や産業で利用される貴重な地域資源である水の健全な循環を保全し、情報の共有や地域で共生する主体としての相互理解によって、日常生活や社会経済活動に関わる身近な環境の問題・課題の解決を図るための施策を展開して、地域での暮らしの安全・安心の確保を推進します。

現況・課題

○汚水処理人口普及率は、80.1％で、全国平均（93.3％）・愛知県平均（93.2％）を下回っています。市民意識調査では、水環境に対する重要度・関心が高くなっています。

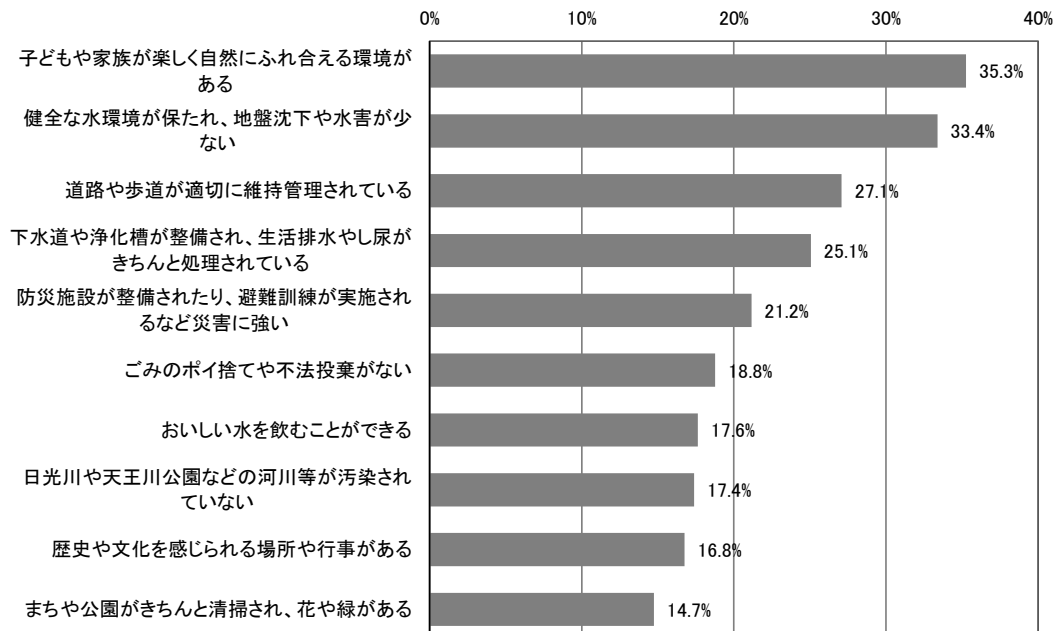


図 津島市の環境をより良い状態で将来に残すために重要な項目（上位 10 項目）

資料：津島市の環境に関する市民意識調査

○暮らしに隣接する場所で発生する建設工事や重機を使用した作業による騒音・振動、野焼きによる悪臭等の都市・生活型の公害の処理件数は、公害苦情の 80％を超えています。

○海拔ゼロメートル以下の低地に位置する地理的状況から、常に水害リスクに直面しています。

地域での暮らしの安全・安心を脅かすリスクの低減が必要

健全な水循環の維持に配慮が必要

○水資源の利用に当たっては、過度な利用の抑制や適切な処理によって、環境する水に及ぼす影響を最小化することが必要です。

【用語解説】水循環

地球上の水は、海水や河川の水として常に同じ場所に留まっているのではなく、太陽のエネルギーによって海水や地表面の水が蒸発し、上空で雲になり、やがて雨や雪になって地表面に降り、それが次第に集まり川となって海に至るというように、絶えず循環しています。

この水循環によって塩分を含む海水も蒸発する際に淡水化され、私たちが利用可能な淡水資源が常に作り出されていることになります。このため、持続的に使うことができる水の量は、ある瞬間に河川や湖沼等の水として存在する淡水の量ではなく、絶えず「循環する水」の一部ということになり、この水循環を健全に保つことが持続的な社会を築く上で極めて重要になります。

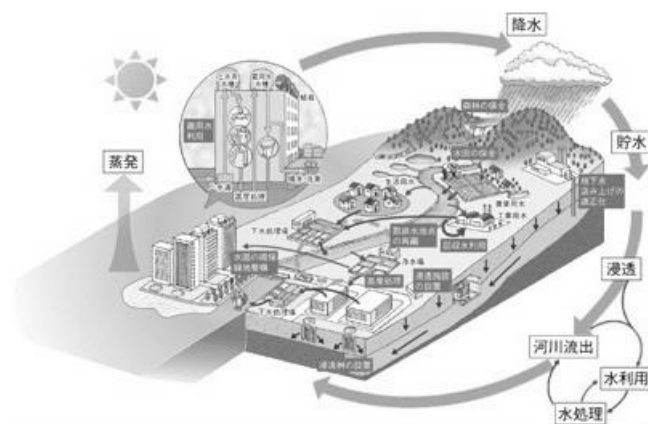


図 循環する水

出典：内閣官房水循環政策本部事務局

地域で共生する主体間で情報の共有と相互理解が不可欠

○都市・生活型公害の多くは、その原因が市民生活や生活に近い場で行われる事業にあることが多く、適切な情報の共有や相互理解を促進することによって、被害の拡大を防ぐことが必要です。

身近な自然環境の機能を生かした活用が必要

○自然環境が有する多様な機能（緑の多面的な機能）を生かしたグリーンインフラとしての活用が求められています。

- ・ 防災・減災機能の強化（雨水貯留機能・浸透機能の確保）
- ・ 地球温暖化対策（二酸化炭素吸収・炭素貯留、気温上昇の抑制）
- ・ 生物多様性の保全（生態系の維持）
- ・ 地域の魅力・居住環境の質の向上（健康増進、環境教育、レクリエーション、景観形成）

○南海トラフ巨大地震の発生リスクが高いほか、気候変動の影響による水害の激甚化が予測されています。防災・減災対策を補完するものとして、グリーンインフラの活用を検討することが必要です。

施策 4-2-1 健全な水循環の維持・回復

水環境への環境負荷の低減を図るため、生活排水について、公共下水道への接続又は単独処理浄化槽・汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換や合併処理浄化槽の適正管理を促進するとともに、工場又は事業所から排出される水が規制基準に適合した水質を確保するよう処理施設の設置及び適正な維持管理の徹底を図ります。

日常生活や事業者の事業活動に伴う排水が流入する地域の河川・水路の水質調査を継続的に行うとともに、河川・水路の水質や生きものの生息・生育状況等の情報を地域及び流域全体で共有し、関係機関と連携して、健全な水環境の維持・回復を図ります。

行政の主な取組	○公共下水道の整備・接続促進 ○合併処理浄化槽の普及促進・適正管理の啓発 ○河川・水路のモニタリングの実施、地域の水環境情報の収集・共有 ○下水道終末処理場の適正管理
市民の取組例	○公共下水道への接続、単独処理浄化槽・汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換、合併処理浄化槽の適正な維持管理 ○河川・水路のモニタリングへの参加
事業者の取組例	○公共下水道への接続、単独処理浄化槽・汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換、合併処理浄化槽の適正な維持管理 ○工場又は事業所からの排水監視、除害施設の設置・適正管理

施策 4-2-2 都市・生活型公害等の対策の推進

生活空間に近い場所で発生する建設工事や重機等を使用した作業による騒音・振動、野焼きによる悪臭等は、日常生活への影響が大きくなることから、発生する騒音・振動・悪臭のリスクに基づく被害防止措置と規制の遵守の徹底を図ります。

工場等から発生する騒音・振動、大気汚染、水質汚濁等の産業型公害や地盤沈下については、地域環境への影響の範囲が大きいことから、地域や関係機関と情報を共有して、被害の拡大防止を図ります。

空き地等の低・未利用地の管理不良、動物による生活被害等の居住空間で生じる身近な環境問題に対しては、情報の共有や相互理解を通じて、影響の拡大防止を図り、安全・安心な暮らしに必要な生活環境の保全を推進します。

行政の主な取組	○関係法令に基づく原因者に対する指導・規制 ○地域の環境情報の収集・共有 ○動物による地域の生活被害の防止に対する支援 ○その他地域の環境の保全に関する取組の実施
---------	--

市民の取組例	○生活に伴って発生する騒音・振動・悪臭等への配慮 ○野焼きの禁止の徹底 ○家庭ごみの適正な保管、地域によるごみ集積場の適正な管理、動物への餌遣りの配慮等の動物による地域への被害の防止
事業者の取組例	○騒音・振動・悪臭を伴う作業における被害の防止措置、周辺住民への周知等による作業内容等の情報共有、公害規制に関する法令等の遵守 ○事業系ごみの適正な保管等の生物による地域への被害の防止 ○事業活動における環境配慮の促進

施策 4-2-3 地域資源を活用した防災・減災機能の充実

地域の立地や特性に応じて、地震や台風・大雨による災害に対するハード・ソフトの両面からの防災・減災対策が講じられています。気候変動による影響が予測される災害リスク等に対しては、既存の防災・減災対策を補完するものとして、農地や水辺の持つ雨水貯留・浸透機能、都市農地の持つ火災における避難場所・延焼防止機能等をグリーンインフラとして活用することを検討します。

災害が発生した場合における災害対策の継続や災害復旧期の市民生活の維持のため、公共施設等の自立電源について、非常用電源としての活用を推進します。

行政の主な取組	○グリーンインフラを活用した防災・減災対策の検討 ○生産緑地を活用した災害時の避難場所や延焼防止スペースの確保 ○公共施設等における太陽光発電設備・蓄電設備や電動車等を活用した非常用電源の確保
市民の取組例	○水田・水辺等の身近な自然環境が防災・減災につながることにに対する理解 ○災害時における太陽光発電設備・蓄電設備による非常用電源等の確保、災害時協力井戸や雨水貯留タンクによる生活用水の確保
事業者の取組例	○グリーンインフラとして活用できる水田・水辺等の機能維持 ○災害時における農地の雨水貯留機能や太陽光発電設備・蓄電設備による非常用電源等の確保、災害時協力井戸や雨水貯留タンクによる生活用水の確保

基本目標 5 学びとパートナーシップが根付くまち

基本方針 5-1 地域で行動する人材の育成

学校・保育園等での環境教育と地域・職場での環境学習を組み合わせることによって、発達段階やライフステージに応じた地域の環境に対する関心・共感を高める施策を展開し、環境や地域の課題解決に向けた主体的な行動ができる人材の育成を推進します。

現況・課題

○環境問題に関する関心度が高くなっています。年代別で見ると、30歳未満では72.1%に止まり、18・19歳の43.8%は、関心がないとなっています。

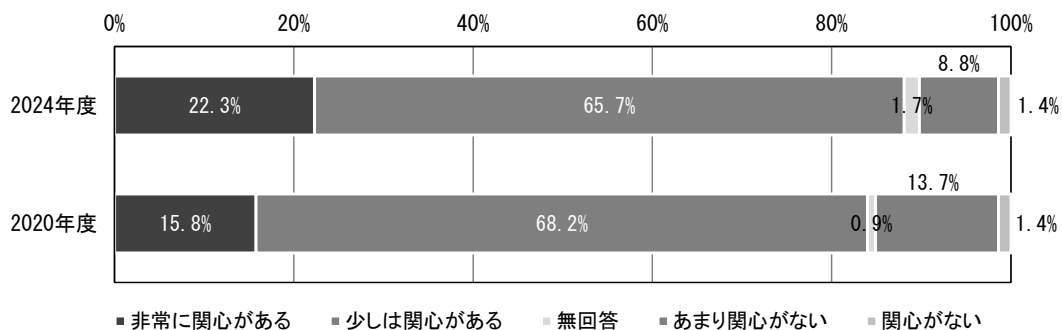


図 環境問題に関する関心度

資料：津島市の環境に関する市民意識調査

○市民意識調査では、自然観察・体験イベント等で自然にふれあう取組を行っている割合は、10.8%に過ぎず、2019年度の調査と比べて12.5%低下しています。また、小中学生では、環境をより良くするためにしたいこととして、「環境について学ぶ講座や体験会に参加すること」は、5.7%で15項目中最下位となっています。

○世界的な環境危機とされる気候変動、生物多様性の損失、汚染は、地球上のあらゆる場所で連鎖的に起こっているため、これらを統合的に理解し、解決に導くためにESDが推進されています。特に、環境教育を受けた若年層は、他の年齢層を比べると、社会的な問題を意識した行動をとる割合が高いとされています。



人口減少が進展する中で、
関心を行動につなげて、地域で活動できる若者の育成が必要

継続的な環境学習ができる場や機会が必要

- 学校・保育園等で環境について学んだ後、引き続いて地域や社会で環境について学ぶことのできる機会や手段の充実が必要です。
- 自然を体験できるイベント等を通じて、環境についての関心を高め、環境学習につながる機会や仕組の構築が必要です。

【コラム】 情操を育む自然体験

文科省の「令和２年度 青少年の体験活動に関する調査研究結果報告」によると、小学生の頃の自然体験、社会体験、文化的体験や読書、手伝い等を多く行った子供は、高校生の時に自尊感情や外向性（自分のことを活発だと思ふこと）、精神的な回復力（新しいことに興味を持つ、自分の感情を調整する、将来に対して前向きな傾向）といった項目の得点が高い傾向にあり、異年齢の子供と遊んだり、自然の中や空き地等で遊んだりした経験によっても、同様の傾向が見られたという報告がありました。

このうち、自然体験では主に自尊感情や外向性の意識に良い影響が見られ、例えば、12歳（小学６年生）の頃の自然体験の有無と、17歳（高校２年生）の頃の自尊感情を見ると、体験が多い子供は自尊感情が29.4ポイント、少ない子供は27.9ポイントと、自尊感情や外向性を高める効果があることが分かりました。

持続可能な地域の作り手の育成が必要

- カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーを同時達成する経済システムに移行するために、地域や職場での環境学習は、この変革を支える「新たな成長」を生み出す人材育成として重要とされています。
- 職場での環境学習は、単なる知識習得ではなく、企業のサステナブル経営を実現する人材育成の側面があります。

【用語解説】 サステナブル経営

環境（E）、社会（S）、経済（G）の３つの側面に配慮した企業経営を通じて、長期的に持続する企業価値を作り上げていく経営手法です。エネルギー効率の向上や温室効果ガスの排出量削減、資源の循環と廃棄物管理による環境負荷の低減、持続可能な製品やサービスの提供等が実現されることによって、短期的な利益だけでなく、社会課題の解決と経済成長を両立させる戦略的経営と言えます。

施策 5-1-1 学校・保育園等での環境教育の推進

学校・保育園等では、自然体験、教科、環境学習等を通じて、生活につながる環境、環境との関わり、環境問題等について学ぶ機会を提供し、若年期から地域の環境を取り巻く問題に対する意識や共感を高めます。

環境教育で環境に対する知識・理解を深めつつ、地域の自然や文化を生かした体験活動や学びの成果を社会教育施設、団体、企業等との連携によって地域で共有し、環境や地域の問題を意識した行動ができる素養の醸成を推進します。

行政の主な取組	○学校・保育園等における自然体験、環境教育等を通じた地域の環境を学ぶ機会の提供 ○学校・保育園等における環境教育の公表等による活動成果の地域への展開
---------	---

市民の取組例	○学校・保育園等における自然体験、環境教育等に対する協力
事業者の取組例	○学校・保育園等における自然体験、環境教育等に対する協力・支援

施策 5-1-2 地域・職場での環境学習の推進

家庭での環境に関する会話や自然体験を通じて、身近な環境に対する気付き・関心を高めるとともに、インターネット等により提供される環境情報を活用した一人ひとりのニーズに応じた学びや行政・各種団体等が提供する環境学習の活用を推進し、地域における環境保全活動で行動できる人材の育成につなげます。

地域における経済と環境の調和を図るため、事業所においては、従業員の環境リテラシーの向上のための環境学習の機会の充実や地域の環境保全活動への参加を促進し、企業経営に環境の視点を取り入れた環境経営や環境人材の育成を推進します。

行政の主な取組	○地域の環境に関する情報、自然体験、環境学習等に関する情報の提供 ○社会教育・生涯学習と連携した ESD の視点による環境学習の機会の提供 ○事業者や団体等との連携による環境学習の推進
---------	--

市民の取組例	○地域の環境に関する学習の実施、地域・職場における環境学習への参加 ○学校・保育園等で学んだ環境保全に関する行動の家庭での実践、地域における自然体験への参加
事業者の取組例	○地域における自然体験、環境学習等に対する協力・支援 ○従業員に対する環境学習の機会提供、従業員の環境保全活動参加に対する支援、環境人材の育成

【コラム】 ESD（持続可能な開発のための教育）

（ESD の概要）

ESD は「Education for Sustainable Development」の略称で、単なる知識の習得ではなく、持続可能な社会の実現を目指して、「価値観の変容」と「行動の変化」を促すことを重視しています。人の活動に起因する地球規模の課題（気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等）を自分事として捉え、その解決に向けて行動できる力を養うことを目的として、次の3つの視点で行われます。

〔3つの視点〕

環 境	生態系の保全、資源の有効活用
経 済	公正な取引、持続可能な産業
社 会	多様性の尊重、平和、人権

（近年の動向）

現在、ユネスコが主導する新しい国際枠組み「ESD for 2030」（2020 年～2030 年）に基づいた取組が進んでいます。

① 全ての SDGs の達成に向けた「鍵」

ESD は SDGs の目標 4.7 に位置付けられていますが、近年では「教育そのものが全ての SDGs（17 のゴール）を実現するための不可欠な実施手段」として再定義されています。

② 5つの優先行動分野

「ESD for 2030」では、具体的な成果を出すために以下の5分野に注力しています。

政策の推進： 教育政策や開発戦略への ESD の組み込み

学習環境の変革： 学校全体で持続可能性に取り組む「ホール・スクール・アプローチ」

教育者の能力構築： 教員や指導者が ESD を実践できるスキルの習得

ユースのエンパワーメント： 若者が変革の主体として活動できる支援

地域レベルの活動： 自治体や地域コミュニティを基盤とした課題解決

③ 国内の動きと「中間支援機能」の強化

日本国内でも、学習指導要領に「持続可能な社会の創り手」の育成が明記され、学校教育と地域活動の連携が加速しています。

〔中間支援機能の重要性〕

学校単独では限界があるため、行政や「ESD 活動支援センター」が、学校と企業・NPO を繋ぐコーディネーター（中間支援）として機能することが、近年の環境教育等促進法の改正等でも強調されています。

〔デジタル・ICT の活用〕

GIGA スクール構想等を通じ、遠隔地や海外の学校とつながる「重層的なネットワーク化」が進んでいます。

基本方針 5-2 連携・協働による環境保全活動の推進

環境に関する情報は、利用しやすい状態で十分な量を提供し、地域における環境保全のニーズや新たな担い手の掘り起こしを図るとともに、事業者や市民活動団体、地域団体等の多様な主体による環境保全活動の取組の情報を把握し、それぞれの有する能力・技術・資源等を生かした連携・協働のプロセスを通じて、各主体の信頼関係を築き、認識や方向性を共有する施策を展開し、参加する一人ひとりに多様な視点をもたらし、地域の人材育成と地域の課題解決力の向上を推進します。

現況・課題

○地域の環境に関する情報提供の分かりやすさに対して満足度が低くなっています。

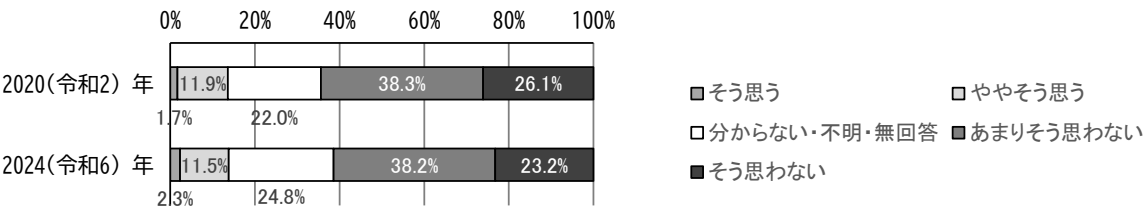


図 環境についての情報が分かりやすく提供されている（満足度）

資料：津島市の環境に関する市民意識調査

○地域の活動団体では、構成員の高齢化等による活動の縮小がみられる等、地域での活動の担い手不足が顕在化しています。

○地域で環境活動を行う主体の育成や連携が進んでいません。また、地域コミュニティが抱える地域課題は多岐にわたり、環境課題として認識されていないものも多くみられます。



持続的に地域の環境課題を解決できる仕組みが必要

地域の環境に関する情報の充実が必要

○環境に関する情報の収集ツールとして、インターネットの利用が主流化しています。市のウェブサイトでは、情報を利用する者の情報リテラシーの差によって格差の生じないように情報提供を行っていく必要があります。

地域の環境保全活動への各主体の参画が必要

○環境保全活動には、多忙な

現役世代や若い世代を巻き込み、社会全体に広げることが必要です。

○活動を継続的なものとする

ためには、新たな担い手の育成が必要です。

楽しみながら取り組むことができること

取組による直接的なメリットがあること

取組の効果が目に見えること

取組に対する支援があること

一人ではなく、みんなで取り組む運動となること

取組方法についての情報が提供されていること

取組の社会的意義や責任が感じられること

取組の励みとなるものがあること

その他

不明

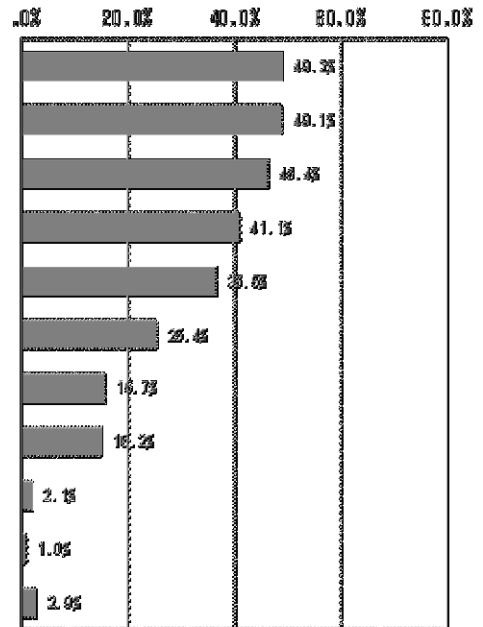


図 環境の保全につながる取組をより積極的に進めるために必要なこと

資料：津島市の環境に関する市民意識調査

パートナーシップの充実・強化が必要

○環境保全をめぐる課題は、地球規模かつ複雑化していることから、特定の主体だけでその解決を図ることが困難になっています。中間支援機能の活用を視野に入れつつ、市民、民案団体、事業者、行政等による対話を通じた協働取組が必要です。

【用語解説】 中間支援機能

行政と市民、事業者、NPO等の多様な主体をつなぎ、パートナーシップによる活動を円滑にする「コーディネーター」としての役割を担い、活動主体のマッチング、専門知識や情報の提供、活動拠点の整備等を行います。

第六次環境基本計画では、ヒト・モノ・カネ・情報を始めとする資源の連結、関係者の納得度合いや先を見越したステップを確認して進行管理を支えるプロセス支援、変革に向けて刺激を与え関心や意思を呼び起こす変革促進、本質的な解決策の発見を促す問題解決提示等、協働取組を促進するために有効な機能とされています。

施策 5-2-1 環境に関する情報の充実

地球温暖化、気候変動、資源循環、生物多様性等の幅広い分野にわたる地域の環境に関する情報のほか、各主体が持つ環境保全に関する技術、資源、取組等に関する情報の収集・共有を推進します。

共有される環境に関する情報は、主体的な環境保全活動のための意思決定のきっかけや実際の行動の裏付けとなる重要な要素となることから、正確性を確保しつつ、情報リテラシーの格差を考慮して、利用しやすい状態で提供される仕組みの充実を図ります。

行政の主な取組	○地域の環境や環境保全活動に関する情報の収集・共有 ○環境保全活動に対する支援・助成等に関する情報の収集・提供 ○環境に関する情報の提供・共有の仕組みの構築
市民の取組例	○地域の環境や環境保全活動に関する情報の収集・共有・活用
事業者の取組例	○地域の環境や環境保全活動に関する情報の収集・共有・活用 ○事業活動における環境報告書等の作成・公表

施策 5-2-2 環境保全活動の推進

地域の環境課題の解決につながる環境保全活動のニーズの啓発を通じて、関係主体の活動を呼び掛けるとともに、新たな担い手の発掘等により環境保全活動の実施主体の充実を促進します。

また、地域での環境保全活動を担う各主体では、環境教育、環境学習、自然体験等の機会を活用して、多様化する地域の環境課題の理解を深め、取組に関する方向性を共有することによって、地域の環境の向上に向けた行動の活性化を図ります。

行政の主な取組	○地域の環境保全活動に関する情報の収集・共有・支援 ○地域の環境保全活動に対する支援
市民の取組例	○地域の緑化・美化・環境保全活動への参加、生きものの生息・生育状況調査の実施・参加 ○地域コミュニティ組織等による環境保全活動の実施・参加
事業者の取組例	○事業所等又は従業員の地域の緑化・美化・環境保全活動への参加、生きものの生息・生育状況調査の実施・参加、地域で行われる環境保全活動への協力 ○地域貢献活動の実施

施策 5-2-3 パートナーシップによる施策の推進

環境保全活動に関する情報の共有を通じて、主体間の連携による共通認識や持続的な連携・協働体制の構築を図り、環境を始めとする地域課題の解決に向けた多様な視点・立場による実行力のある行動を促進します。

環境保全活動の担い手として、学校や教育機関等と連携した若者の意見の吸上げやパートナーシップによる多様な主体との連携・協働の取組の推進により、持続可能な地域づくりで行動する人材の育成を推進し、地域全体の課題解決力の向上を図ります。

行政の主な取組	○地域の環境保全活動に対する支援 ○各主体間の情報共有・連携の促進、地域の活動主体の持つ技術・資源に関する情報収集・共有 ○中間支援機能の活用の検討
市民の取組例	○地域における環境保全活動の実施・参加 ○地域活動団体の活動や協働取組への参加 ○地域の活動主体の持つ技術・資源に関する情報収集・共有
事業者の取組例	○地域における環境保全活動の実施・参加 ○地域活動団体の活動や協働取組への参加・協力 ○地域の活動主体の持つ技術・資源に関する情報収集・共有



ストップ温暖化教室（東小学校）

